

# 九都県市サステナブルエネルギーツアー企画運營業務委託仕様書

## 1 目的

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市（以下「九都県市」という。）は、次世代を担う小学生とその保護者を対象として、再生可能エネルギー関連施設や脱炭素化に寄与するその他施設の見学、セミナー等を通して、九都県市域の住民が脱炭素の自分事化を図ることを目的として、サステナブルエネルギーツアーを実施する。

## 2 業務の内容

### (1) ツアーの企画

ア 再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの有用性について小学生が楽しく学べる施設の見学、講師による実験等を含めたセミナーなどの体験を主とする日帰りツアーを企画すること。なお、ツアーの最終的な企画案は、発注者と協議の上決定すること。

#### 【参考】

・令和6年度事業における施設・講演等

千葉県立現代産業科学館、水素情報館東京スイソミル、パナソニックセンター東京、再エネサイエンスショー

・令和5年度事業における施設・講演等

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館、愛川ソーラーパーク、水素情報館東京スイソミル、かわさきエコ暮らし未来館、SDGsを学ぶ科学ショー

※参加する小学生は、1年生から4年生の児童が多い

イ 開催時期は、令和7年7月下旬～8月下旬の夏休み期間を中心として、小学生とその保護者が参加しやすい時期とすること。

ウ 募集対象は、参加を希望する小学生又はその保護者が、九都県市在住・在学・在勤のいずれかに該当する者とすること。

エ 九都県市の住民等が対象となるため、各地域からの参加の利便性を考慮し、2～3程度のコースを、各コース3～4箇所から発着するように設定すること。なお、九都県市の全ての住民等が参加できるよう、各コース及び各発着地の地域を分散させること。

オ 発着地から視察先までの移動手段は、EVバス、FCバス等、走行中に温室効果ガスを排出しないものとするのが望ましい。

カ 視察先までのアクセスが比較的容易な参加者については、現地集合としても差し支えない。

キ 募集定員は、各発着地30～50名程度とすること。ただし、視察先が受け入れ可能な募集定員とし、各視察先に対して、想定する実施予定時期に、受け入れ可能であることを事前に確認すること。

- ク 見学・体験だけでなく、参加する小学生が見聞したことを振り返り、理解できるようなオプション（例えば、ワークシート・写真・資料・学習キットの提供や、講師による実験等を含めた講演など夏休みの自由研究に活かす工夫）も付けること。
- ケ 参加費は無料とすること（集合場所への往復交通費は参加者負担）。なお、昼食代等の飲食費用は参加者負担とするが、参加者が持参した弁当や付近で購入した食料等を飲食できる昼食場所を確保することが望ましい。
- コ 夏季に実施する事業であることを考慮し、熱中症患者の発生を予防するため、暑熱環境の改善（炎天下での長時間の待機を避ける、休憩場所の確保）と適切な飲料の供給（給水所または自動販売機、売店等の案内、水分補給の声がけ等）を意識した運営を行うこと

## (2) ツアーの運営

- ア (1)で企画したツアーを、ツアー当日の設営、運営、役割分担等について、発注者、視察先、バス運行业者、講師等と十分事前調整を行い、熱中症対策を含めてツアー参加者の安全・体調に十分配慮して実施すること。
- イ 本事業に対する住民及び事業者からの問合せに対応すること。
- ウ 参加申込の受付を行うこと。申込期限日は、発注者と協議の上決定すること。なお、募集定員を超過した場合は、キャンセル見込み等を考慮し、適切な参加者数を発注者と協議により決定し、当該参加者数について参加者を抽選により決定すること。
- エ 友人同士によるグループ応募（親子2組で1グループ等の応募の場合、保護者は最低1名同伴とする）も行うなど、発注者と協議の上、参加者が参加しやすいよう工夫すること。
- オ 当日キャンセルが発生しにくい仕組みやキャンセル待ちの設定など、ツアーが募集定員に近い人数で実施できるような工夫がされていること。
- カ 親子で参加しやすい時間帯で開催すること。また、発着地から視察先までの移動時間が長時間となり、参加者の負担とならないよう工夫すること。（例：集合時刻は午前8時～9時、解散時刻は午後4時～5時）
- キ 参加決定者に対し、案内書を送付するなどの方法により結果を通知すること。
- ク 視察先等の借上げ料、付属備品使用料及びその他実施に必要な設備等の費用については受注者が支払うこと。
- ケ 実施にあたり必要な備品等については、受注者が用意すること。
- コ 講師による講演を実施する場合、講師謝金については受注者が支払うこと。
- サ イベント中に発生し得る傷害及び賠償責任に係る保険に加入すること。保険料については受注者が支払うこと。
- シ 発注者が別途作成するアンケートを参加者へ配布し、回答済みのアンケートを回収し、後日アンケート結果を集計すること。なお、発注者が指定する内容を網羅していれば、アンケートはオンラインのフォーム等を活用して差し支えない。
- ス 本イベントで排出する二酸化炭素は、可能な限り、カーボンオフセットすること。

(3) ツアーの周知（事前周知チラシの作成等）

ア 九都県市在住・在学・在勤の方を対象に参加募集を行うための周知チラシを作成すること。

イ 周知チラシは、視察先の写真等を活用する等ツアーの内容（カーボンオフセットする場合はその旨も含む）を分かりやすく示し、参加募集に効果的な内容とすること。

ウ 周知チラシは、発注者と協議の上、原稿データ（PDF、イラストレーター等）を作成し、発注者に提出すること。

エ 受注者は、発注者の承諾を得た上で、原稿データを印刷し、発注者の指定する場所へ指定する部数を納品すること。

印刷部数等 1, 000部（A4判両面カラー印刷）

電子データ（PDF形式）

納品期限 ツアーの申込開始日の1週間前

納品先 発注者が指定する9箇所

オ モノクロ印刷をする際、図柄等が不明瞭となる場合には、モノクロ版のデザインも作成すること。

カ 写真や画像等を利用する場合には、著作権等に留意し、今後、九都県市が継続的に活用する際に、追加費用等が生じないものであること。

キ その他ウェブ、SNS等を活用した効果的なツアー広報を実施すること。

(4) ツアー実施時の配付物

ア ツアーの実施にあたり、啓発チラシのデータを、発注者が受注者に貸与し、受注者が参加者の人数分を印刷したうえで、ツアー当日に配付することとする。

なお、啓発チラシは、A3判両面カラー印刷（1枚）とする。

3 業務期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

4 実施スケジュール

なお、実施スケジュールは概ね以下のとおりとし、企画提案時に適切な実施スケジュールを示すこと。

6月上旬～中旬 実施事業者との詳細調整、事業内容の決定、契約締結

6月下旬 記者発表

6月下旬～7月下旬 参加者の募集

（参加者決定に係る抽選結果の連絡は、当該ツアー開催日の2週間前に連絡することが望ましい。）

7月下旬～8月下旬 ツアー開催

9月下旬 実績報告

## 5 成果物

### (1) ツアーの実施報告書及びアンケート集計結果

納品物 紙媒体 2部 (A4判フルカラー左とじ)

電子データ (PDF形式) (CD-R)

### (2) 周知チラシの情報を記録した電子データ

納品物 電子データ (PDF、イラストレーター等) (CD-R)

### (3) (1)(2)の納品期限および納品先

納品物 紙媒体 2部 (A4判フルカラー左とじ)

電子データ (PDF形式)

納品期限 ツアー終了後1か月以内

納品先 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

九都県市首脳会議環境問題対策委員会 地球温暖化対策特別部会事務局  
(横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課)

## 6 成果物の帰属

本委託業務により発生した成果物及びその著作権は、全て発注者に帰属するものとする。  
著作者人格権及び著作隣接権が生じる場合についても、受注者は発注者の同意なくこれ  
を行使しないものとする。

## 7 その他

(1) 業務の履行にあたっては、横浜市委託契約約款を遵守すること。

(2) 業務の履行にあたっては、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく個人情報  
取扱特記事項を遵守すること。

(3) 本業務委託の実施にともない収集した個人情報については、業務の履行後、速やかに  
発注者に返却し、一時的に保存したデータは破棄すること。

(4) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難しい事由が生じたとき、  
あるいは本仕様書に定めのない細部事項については、発注者と速やかに協議し、その  
指示に従うこととする。